

許可番号 第31BS200005号

医療機器修理業許可証

氏名〔法人にあっては、
その名称〕 村中医療器株式会社

事業所の名称 村中医療器株式会社米子営業所

事業所の所在地 鳥取県米子市西町149番地

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

令和7年10月2日

鳥取県知事 平井伸治



特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分 治療用・施設用機器関連
理学療法用機器関連

有効期間 令和7年11月21日から
令和12年11月20日まで